

令和6年度 旭市住民税非課税世帯等
物価高騰対応重点支援給付金申請書（請求書）

非課税世帯

均等割のみ課税世帯

受付印

旭市長

殿

該当する世帯状況に○をつけてください

1. 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏 名		生 年 月 日	現 住 所
		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()
郵送先	(現住所と同じ場合は、記入の必要はありません。)		

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全員について記入してください。

○ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税（非課税）証明書を添付してください。（該当者全員） ※住民税（課税）非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を給付することができません。

	（フリガナ） 氏 名	申請者との続柄	生 年 月 日	現住所と令和6年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 住民税均等割課税状況
1	（申請者）	本人		☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
2			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
3			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
4			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税
5			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 均等割・所得割が課税

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者名義の口座）※長期間入金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、預金通帳 の見開き下部に記載された店番・口座番号 をお書きください。	店 番	1普通 2当座		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、旭市社会福祉課社会班(電話0479(62)5317)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、誓約・同意する場合、□にチェック(レ)してください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度旭市住民税非課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金(以下「給付金」という。)の給付要件(※)に該当します。
※給付金の給付対象となるためには、以下の給付要件をすべて満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税が非課税もしくは均等割のみ課税です。
イ 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
ウ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除を届け出ている者はいません。
エ 既に当該給付金(他の自治体による同様の給付金を含む)の支給を受けた世帯ではありません。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、前住所地での本給付金と同様の給付金等の給付の有無のほか、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において給付決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月30日まで、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が給付されないことに同意します。
- ⑦ 令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金、均等割のみ課税世帯に対する給付金の支給を受けた世帯(未申請又は支給を辞退した世帯を含む。)又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。(他の自治体での支給を含む。)
- ⑧ 給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

□ 『令和6年度旭市住民税非課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)』(本書)

※必要事項をご記入ください。

□ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

□ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

□ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税(課税)非課税証明書』

※「現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名

***** (これより下は、記入しないでください。)*****

事務 処理 欄	確認	入力	特記事項